

赤信号 になる前に。

ひとりで悩んでいる
人がいたら、
「どうしたの？」
の一言で、
気持ちが変わる。
職場が変わる。



みんなで作る ハラスメントのない職場

人権の尊重に関する基本方針

職 場 環 境

私たちは、お互いに一人ひとりの違いを認め、
すべての社員が持っている力を発揮できる
職場環境づくりを進めます。

ハラスメント相談窓口

- ① 自社の「相談窓口」、または **上司**
- ② 阪急阪神ホールディングスの「ハラスメント相談窓口」

○直通電話:06-6373-5008 ※平日 9:00~17:30(12:00~13:00を除く)

○封 書:〒530-0012 大阪市北区芝田1-16-1

阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室人事部(人権啓発担当)宛

阪急阪神ホールディングス